

【z245】 地域手当の支給地域と支給割合

支給地域	支給割合
東京都のうち特別区	百分の二十
大阪府のうち大阪市	百分の十六
愛知県のうち名古屋市	百分の十五
北海道のうち札幌市	百分の三

備考 この表の支給地域欄に掲げる名称は、平成十八年四月一日においてそれらの名称を有する市又は特別区の同日における区域によつて示された地域を示し、その後におけるそれらの名称を有するものの区域の変更によつて影響されるものではない。